

国立大学法人大阪大学 第4期中期目標・中期計画

中期目標原案	中期計画案
（前文）法人の基本的な目標 1. 大阪大学の特色 大阪大学は、かねて大阪の地に根づいていた懷徳堂、適塾の市民精神を受け継ぎつつ、財界や市民の熱意ある活動の末、昭和6年に創設された。こうした創設の経緯から、本学は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、社会に進んで門戸を開き、その多様性の中で、人類の理想を実現せんと努力する有為な人材を輩出するとともに、しなやかに実直に普遍の真理を見極め、世界最先端の学術研究の成果を社会に還元し続けてきた。また、本学の歴史の中で平成16年の国立大学法人化は大きな転換点であり、この国立大学法人としての新たな出発を見据え、本学は、平成15年に将来の豊かな発展を期して「大阪大学憲章」を制定した。 第3期中期目標期間においては、この「大阪大学憲章」を実装することを目指して「OUビジョン2021」を打ち出し、大学本来の自由な発想による研究の蓄積、人材育成を行いながら、その成果を社会で実装あるいは実践し、その過程で明確になった課題を再び大学に還元し教育研究を発展させて、知・人材・資金の好循環を生み出す「OUエコシステム」の確立をはじめとした「社会との共創」を実現するための礎を積み上げてきた。これらの取組を基に示した本学の将来構想の卓越性、将来性は高く評価され、平成30年10月に指定国立大学法人に指定されるに至っている。 2. 大阪大学の使命、基本的な方針 大阪大学は、大学で育まれる「知性」、「英知」を結集して社会との共創を活性化させ、カーボンニュートラル社会やSDGsの理念を実現し、あらゆる世代がその多様性を生かすことで社会を支え、豊かで幸福な人生をすべての人が享受できる社会、すなわち「生きがいを育む社会」を創造する場となることを目指す。 第4期中期目標期間において、「生きがいを育む社会」の創造を目指し、次の基本的な方針を掲げる。 【縦軸となる方針】 －教育・研究・経営のそれぞれで貫徹する方針－	

(1) 教育：知性あふれる人材の育成環境の構築

卓越した教育機関として、社会からの負託に応えるべく、大阪大学の学部生・大学院生が、社会課題に対応する能力を身に付け、どのような社会に変容しようとも個々の自己実現を図り、生き生きと力強く活躍し、新たな社会を創造できる知性あふれる人材を持続的に育成する教育環境を整備する。

(2) 研究：自由な発想が芽吹く研究環境の構築

卓抜した研究機関として、大阪大学の構成員一人ひとりが目先の成果にとらわれず、自由な発想に基づき生き生きと研究に没頭できる環境を目指し、すべての研究者が多様な基礎研究に取り組むことができる確固たる基盤を構築する。

(3) 経営：共創を中核に据えた経営体制の構築

これらの教育、研究体制を実現するため社会との共創活動の推進により「知」「人材」「資金」の好循環を波及的に拡大させるとともに、それを支えるガバナンス体制を構築し、経営的センスを擁した事務体制を強化する。

【横軸となる方針】

ー教育・研究・経営を横断的に支える事項で通底する方針ー

(4) コロナ新時代に対応するデジタル革新

コロナ新時代に対応する高度なデジタル化、すなわち大阪大学全体のデジタル・トランスフォーメーション（OUDX）により、教育・研究・経営を横断的に支える基盤を構築する。

(5) 多様な人材が輝くキャンパスの実現

多様な人材が活躍し輝くグローバル戦略を推進するとともに、多様な個性が活性化し開花するキャンパスを実現する。特に、これまでも推進してきた、性別、SOGI（性的指向、性自認）、障がいの有無、国籍、民族、文化的背景、年齢等の違いを超えた、真に多様性を生かせるダイバーシティ&インクルーシブな環境づくりをより一層強化する。

(6) 自由な発想が芽吹く豊かな時間の創出

生きがいを育む社会の創造に向け、本学で働くすべての教職員が働きがいや幸せを実感できる環境を構築する。特に、業務の見直し・効率化による生産性向上や、働き方・働く場所の弾力化によって、教職員が真に必要な仕事に効率的に取り組める豊かな時間を確保する。

(7) 社会との共創を醸成し、活性化させるブランディングの展開 ステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会との共創を醸成・活性化させるため、地域や社会、市民との共創の場を活用し、社会学連携活動と広報活動を通じた大阪大学のブランドの醸成に取り組む。 これらの基本的な方針のもと、OU エコシステムを核として、教育、研究、経営、情報基盤など大学経営に必要な軸を縦軸と横軸として編み合わせ、強靱かつしなやかな基盤を築く。			
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。			
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、国際的なプレゼンスを高める世界最高水準の特色ある拠点等を戦略的に形成し、国内外の優秀な研究者や学生にとって魅力的な教育研究環境を整備する。②	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 (1) - 1 世界最先端の卓越した研究の遂行や新学術領域創成、革新的イノベーション創出を担う研究拠点の形成を進めるために、URA (University Research Administrator) 配置等による研究推進支援体制の強化、研究者へのインセンティブなど処遇の改善、重点研究分野へのリソースの投資を通じて、「世界トップレベル研究拠点」を形成する。【指定国構想】 ※URA (University Research Administrator) : 大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材。 <table border="1" data-bbox="1137 1011 2141 1118"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1) - 1 - 1 世界トップレベル研究拠点数 (5件程度 (第4期中期目標期間終了時))</td></tr> </table> (1) - 2 データ・AI 駆動型による学際共同研究の拡大加速とともに、“+ELSI”などの概念の導入による社会経済的・文化的意義が高い研究プロジェクトの推進と人文・社会科学分野と連携したプロジェクトの推進等により、将来の研究拠点の基礎となる分野横断型の新たな研究領域の創成を進める。【指定国構想】 ※+ELSI : ELSI《倫理的・法的・社会的課題 (Ethical, Legal and Social Issues)》の早期の発見と対応を組み込むこと。	評価指標	(1) - 1 - 1 世界トップレベル研究拠点数 (5件程度 (第4期中期目標期間終了時))
評価指標	(1) - 1 - 1 世界トップレベル研究拠点数 (5件程度 (第4期中期目標期間終了時))		

(2) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

評価指標

(1) - 2 - 1

分野横断型の新たな研究領域創成に係る
研究プロジェクト数
(60 件程度 (第 4 期中期目標期間累計))

(1) - 3

本学が強みを有する重点研究分野がこれまで積み重ねてきた海外パートナー校との共創を、大学執行部間の協議やオンラインを含む研究交流等を通じ組織間連携へと発展させ、世界トップレベル研究拠点形成に向けたグローバル展開を進める。【指定国構想】

評価指標

(1) - 3 - 1

重点研究分野を中心とした戦略的組織間連携の
パートナー大学数
(10 大学程度 (第 4 期中期目標期間終了時))

(2) - 1

技術シーズの効果的な発信及び企業ニーズとの適切なマッチングを推進し、企業等との共同研究をはじめとした産学共創を一層拡大させる。

また、先駆的な産学共創プロジェクトの企画提案を推進し、社会課題の解決や新たな社会価値創造を目指した基礎研究段階からの共同研究、人材育成等を含めたより多面的・包括的な組織間連携、国際市場への展開を視野に入れた大型共同研究等を拡充する。

【指定国構想】

評価指標

(2) - 1 - 1

共同研究費受入額
(697 億円 (第 4 期中期目標期間累計))

(2) - 1 - 2

1,000 万円以上の共同研究費受入額
(488 億円 (第 4 期中期目標期間累計))

(2) - 2

シーズ発掘を通じた研究者に対する本学単独発明の出願サポートを強化し、卓抜した研究成果の社会実装に向けて「強い特許」を拡充する。

さらに、技術シーズの重点化を行い、個々に応じた知財戦略を策定することにより、大学発ベンチャーを含む企業への技術移転、大型研究プロジェクトの採択や大型共同研究の組成に向けた支援活動をより効果的に行い、安定的な知的財産関連収入の確保につなげる。

評価指標

(2) - 2 - 1

知的財産のライセンス等収入
(30 億円 (第 4 期中期目標期間累計))

(2) - 3

新たな Gap ファンド (※ 1) や公的グラントの活用によるプレ・インキュベーション活動 (※ 2)、企業・経済団体・金融機関・公的機関等の支援機関との連携支援活動を強化するとともに、関西の主要大学との連携ネットワーク構築を通じて連携投資案件の創出やイノベーション人材の交流・育成等に取り組むことにより、大学発ベンチャーの継続的な創出・支援のためのエコシステムを構築する。

※ 1 Gap ファンド：

事業化に向けて、研究機関に属する研究成果と事業化との間のギャップを埋めるため、仮説検証のためのデータ (実験結果、計算結果) を得る、あるいは、試作品製作、ビジネスモデルのブラッシュアップ等を進めるための資金。

※ 2 プレ・インキュベーション活動：

研究機関と民間ベンチャーキャピタル (VC) ・技術移転機関等との連携による、研究成果の事業化に向けた連携体制の構築、人的・技術的支援、新たな社会的価値創出に結び付けるための助言等の活動。

評価指標

(2) - 3 - 1

ベンチャー企業創出件数
(42 件 (第 4 期中期目標期間累計) (総計 217 件))

(2) - 4

研究成果を社会に実装する中で明らかになる新たな課題を基礎研究の現場に戻し、そこで得られたより革新的な研究成果を再び社会に実装していくエコシステム構築の一環として、社会課題解決に向けた自治体等との共創活動を推進する。また、URA 等が研究者の共創活動への参画を促進するとともに、新たな課題に関する情報を多面的に収集・分析し、研究者へのフィードバックを推進することで、研究の深化や共創活動のさらなる発展へとつなげる。

評価指標

(2) - 4 - 1

自治体等との共同研究及び受託研究の件数
(240 件 (第 4 期中期目標期間累計))

2 教育

- (3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

2 教育に関する目標を達成するための措置**(3) - 1**

「専門教育」を深めるだけでなく、「教養教育」「国際性涵養教育」の3本柱により、多様な知を活用する力を育成するための学部初年次から大学院修了まで一貫したカリキュラムを実施し、本学の教育目標である「専門性」、「教養」、「国際性」、「デザイン力」を備えた社会課題の解決に資する知性あふれる共創イノベーション人材を育成する。学部教育においては、多様なメディア授業を活用したより教育効果の高いカリキュラム体系や教育方法を検討し、この体系に沿った授業内容等の整備を行い、専門分野の修得のみならず、幅広い見識にもとづく確かな社会的判断力としての「教養」を身に付けた人材育成を進める。【指定国構想】

評価指標**(3) - 1 - 1**

高度教養教育科目の開講状況

- (・学部・専門分野の枠を超えた分野横断型教育の学生一人当たりの履修科目数を平均 1.45 科目 (第4期中期目標期間終了時)
- ・延べ履修科目数を 29,000 科目 (第4期中期目標期間累計)
- ・提供科目数を 1,000 科目程度 (第4期中期目標期間終了時)
- ・受講者の満足度を 80%以上 (第4期中期目標期間終了時)

(3) - 1 - 2

ブレンデッド教育実施科目の開講状況

(ICT 等を活用した教育による授業科目を全科目数の 50%以上 (第4期中期目標期間最終年度))

※ブレンデッド教育:

対面授業を基本とし、多様なメディアを活用して行う教育。

(3) - 2

国際性涵養教育の全般的充実を図るため、英語コミュニケーション力の抜本的な強化を目的とした英語教育の推進、英語教育の刷新と英語発信力の強化、入学から高年次までの一貫した英語を含めた多言語教育体制の整備、日本語学習支援を含む外国語学習支援の強化等を通じて、異なる文化的背景をもつ人々と建設的な対話をしながら創造的協働ができる国際性を兼ね備えた人材の育成を進める。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 158 1406 1294">評価指標</td><td data-bbox="1406 158 2132 1294"> (3) - 2 - 1 外国語能力の基準値を満たした学生の割合 (学部4年次終了時までに TOEFL ITP550 以上相当に達した学生の割合(達成した学生数/4年生在籍者数) : 30%(第4期中期目標期間最終年度)) ※外国語能力の基準値: TOEFL iBT 79 以上、TOEFL PBT (TOEFL ITP) 550 以上、TOEIC 730 以上、IELTS 6.0 以上、英検準1級以上。その他の外国語試験の場合は、これらに相当するスコアもしくはレベルとする。CEFR も指標として活用する(B2 レベル以上)。 (3) - 2 - 2 高度国際性涵養教育科目の開講状況 (・国際性を促進し多様性を涵養する高度国際性涵養教育科目の学生一人当たりの履修科目数: 平均 1.2 科目(第4期中期目標期間終了時) ・国際性涵養教育の性質を併せ持つ専門教育科目を含めた延べ履修科目数: 61,000 科目(第4期中期目標期間累計) ・受講者の満足度を 80%以上(第4期中期目標期間終了時)) (3) - 2 - 3 OU マルチリンガルプラザにおける外国語学習支援活動の実施状況 (言語学習アドバイジング、会話練習支援等への参加人数を 153 名(令和2年度)から第4期中期目標期間最終年度に 820 名まで増加) ※OU マルチリンガルプラザ: 令和2年度、本学にはじめて開設された外国語学習支援に特化した空間。自律的な外国語学習を支援し、外国語学習に関する様々なイベントの実施や専門スタッフが学生の相談に対応。 </td></tr> </table>	評価指標	(3) - 2 - 1 外国語能力の基準値を満たした学生の割合 (学部4年次終了時までに TOEFL ITP550 以上相当に達した学生の割合(達成した学生数/4年生在籍者数) : 30%(第4期中期目標期間最終年度)) ※外国語能力の基準値: TOEFL iBT 79 以上、TOEFL PBT (TOEFL ITP) 550 以上、TOEIC 730 以上、IELTS 6.0 以上、英検準1級以上。その他の外国語試験の場合は、これらに相当するスコアもしくはレベルとする。CEFR も指標として活用する(B2 レベル以上)。 (3) - 2 - 2 高度国際性涵養教育科目の開講状況 (・国際性を促進し多様性を涵養する高度国際性涵養教育科目の学生一人当たりの履修科目数: 平均 1.2 科目(第4期中期目標期間終了時) ・国際性涵養教育の性質を併せ持つ専門教育科目を含めた延べ履修科目数: 61,000 科目(第4期中期目標期間累計) ・受講者の満足度を 80%以上(第4期中期目標期間終了時)) (3) - 2 - 3 OU マルチリンガルプラザにおける外国語学習支援活動の実施状況 (言語学習アドバイジング、会話練習支援等への参加人数を 153 名(令和2年度)から第4期中期目標期間最終年度に 820 名まで増加) ※OU マルチリンガルプラザ: 令和2年度、本学にはじめて開設された外国語学習支援に特化した空間。自律的な外国語学習を支援し、外国語学習に関する様々なイベントの実施や専門スタッフが学生の相談に対応。
評価指標	(3) - 2 - 1 外国語能力の基準値を満たした学生の割合 (学部4年次終了時までに TOEFL ITP550 以上相当に達した学生の割合(達成した学生数/4年生在籍者数) : 30%(第4期中期目標期間最終年度)) ※外国語能力の基準値: TOEFL iBT 79 以上、TOEFL PBT (TOEFL ITP) 550 以上、TOEIC 730 以上、IELTS 6.0 以上、英検準1級以上。その他の外国語試験の場合は、これらに相当するスコアもしくはレベルとする。CEFR も指標として活用する(B2 レベル以上)。 (3) - 2 - 2 高度国際性涵養教育科目の開講状況 (・国際性を促進し多様性を涵養する高度国際性涵養教育科目の学生一人当たりの履修科目数: 平均 1.2 科目(第4期中期目標期間終了時) ・国際性涵養教育の性質を併せ持つ専門教育科目を含めた延べ履修科目数: 61,000 科目(第4期中期目標期間累計) ・受講者の満足度を 80%以上(第4期中期目標期間終了時)) (3) - 2 - 3 OU マルチリンガルプラザにおける外国語学習支援活動の実施状況 (言語学習アドバイジング、会話練習支援等への参加人数を 153 名(令和2年度)から第4期中期目標期間最終年度に 820 名まで増加) ※OU マルチリンガルプラザ: 令和2年度、本学にはじめて開設された外国語学習支援に特化した空間。自律的な外国語学習を支援し、外国語学習に関する様々なイベントの実施や専門スタッフが学生の相談に対応。		

(3) - 3

高度な情報化社会の創造に資するために、文理を問わず全学的な数理科学・データ科学・情報科学教育を充実・定着化し、数理科学・データ科学・情報科学に関するリテラシーを身に付けた人材の育成を推進する。また、情報系分野をけん引する高度人材に関する社会的ニーズに対応するために、高度情報専門人材を輩出する基盤づくりを進める。【指定国構想】

評価指標

(3) - 3 - 1

数理科学・データ科学・情報科学教育の実施状況
(学部における数理科学・データ科学・情報科学に関する科目の受講者数: 7,000 名以上/年(第4期中期目標期間終了時))

(3) - 3 - 2

「大学・高専機能強化支援事業」の制度活用状況
(令和7年度より工学部・基礎工学部の入学定員数を合計60名増員する。また、第5期中期目標期間終了時までに同規模の定員減を実施するために、第5期中期目標期間開始時までに具体的な計画を策定する。)

(3) - 4

学生の多様な学びを実現するブレンデッド教育を推進するためのファカルティ・ディベロップメント(FD)体制の整備を進める。また、FDを通じて多様なメディアを活用した新たな教育方法の確立や実施技術の向上を目指し、学内で普及・発展させる。

※ファカルティ・ディベロップメント(FD):
授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組。

評価指標

(3) - 4 - 1

FD に関するオンデマンド形式のコンテンツの蓄積数
(100 件程度 (第 4 期中期目標期間累計))

※オンデマンド形式：

研修内容を録画し、都合がよい時間帯に録画コンテンツ
にアクセスして、自習ができるようにすること。

(3) - 4 - 2

ブレンデッド教育関連の FD 研修・イベント及び ICT 等
技術支援の実施状況

(ICT 等を活用した教育による授業科目を全科目数の
50%以上(再掲)及び受講者の満足度 80%以上(第 4 期
中期目標期間最終年度))

(3) - 5

本学の教育目標である「専門性」、「教養」、「国際性」、「デザイン力」を備え、
未来の課題の解決に果敢に挑戦し、生涯にわたって学び続ける知性あふれる共創イノベ
ーション人材を育成するために、個別最適化された学修・学生支援を生涯にわたって提
供する。そのために入学前から卒業後・修了後にわたる学修・活動状況に関するデータ
を一元的に収集・分析し、学修環境の DX 化を併せて推進する Student Life-Cycle
Support (SLiCS) とその運営体制を整備する。この SLiCS の整備により、大学教育の中長
期的な教育効果を可視化する新たな評価指標の開発も可能となる。

※Student Life-Cycle Support (SLiCS)：

教育成果を可視化し、一人ひとりに最適な学修・環境を提供するため、教学 DX の推
進によるデータを活用した効率的かつ最適な支援の提供により、大学教育の効果を最
大限に高める教育体制。

評価指標	(3) - 5 - 1 SLiCS を通じて在學生に提供した支援状況 (SLiCS を通じた学生への情報提供数 40,000 件/年 (20,000 件×2回) (第4期中期目標期間最終年度)) (3) - 5 - 2 SLiCS を通じて収集した卒業生・修了生ならびに高校生のデータ登録・分析状況 (SLiCS を通じた卒業生・修了生の情報収集・分析数 (6,000 件/年) ならびに高校生のデータ登録・分析数 (4,000 件/年) (第4期中期目標期間最終年度))
------	--

(3) - 6

ブレンデッド教育を支える学修環境の高度化 (DX in Education)、それによる社会の多様な方面等で求められる人材養成実現に向け、学修データの蓄積及びその利活用のためのフレームワーク、各種情報基盤等の整備を進める。

評価指標	(3) - 6 - 1 LRS と連携しているコース・コミュニティの割合 (80%以上 (第4期中期目標期間終了時)) ※LRS (Learning Record Store) : 学生の学修記録を一元的に管理するデータベースであり、e-Portfolio とは異なり、学生の学修記録を一カ所に集め、客観的・一元的に管理することで、より高度な分析を可能とするための基盤システム。 学生や教職員はそれぞれに用意されたダッシュボードを利用して LRS の内容を可視化し、授業改善等に利用。 (3) - 6 - 2 ブレンデッド教育実施科目の開講状況 (再掲) (ICT 等を活用した教育による授業科目を全科目数の50%以上 (第4期中期目標期間最終年度))
------	--

(3) - 7

学生の自主性、指導性、協調性などを培うため、自主研究奨励事業等の自主的な研究提案や課外活動のサポートを充実させる。

また、キャリア教育を担当するセンター、高等教育・入試研究開発を担当するセンター及び部局が連携する全学的なキャリア支援体制を構築するとともに学部生対象のキャリア教育科目を充実させる。

評価指標	(3) - 7 - 1 学生の自主的な研究のサポート体制の整備状況 (自主的に研究提案を行う学生数を第3期中期目標期間における年平均127名から第4期中期目標期間最終年度に250名まで増加) (3) - 7 - 2 全学的なキャリア支援体制の整備状況 (学部生のキャリア支援科目の受講生を第3期中期目標期間における年平均526名から第4期中期目標期間最終年度に1,000名まで増加)
------	---

(4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

(4) - 1

大学院教育において、「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院システム Double-Wing Academic Architecture(DWAA)」構想を推進・定着化させるとともに、ブレンデッド教育の活用や、さらに学際融合科目、社会課題を意識した科目群の設定を通じて、未来社会の創造に貢献できる人材育成を進める。特に、修士課程においては、社会で求められる課題解決能力を持つ人材を育成する。【指定国構想】

※学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院システム Double-Wing Academic Architecture(DWAA) :

これまでの専門性の探求を目指す「知の探究」型の教育に加え、専門分野のコアの修得を前提として、「知と知の融合」「社会と知の統合」の新たに二つの方向に教育を広げた人材育成システム。

評価指標	(4) - 1 - 1 DWAA に関する教育プログラムの実施状況 (DWAA に関連する博士前期課程(修士課程)の教育プログラムを54件(令和2年度)から、第4期中期目標期間最終年度に70件まで増加)
------	---

(4) - 2

キャリア教育を担当するセンター、高等教育・入試研究開発を担当するセンター及び部局が連携する全学的なキャリア支援体制を構築するとともに博士前期課程（修士課程）対象のキャリア教育科目を充実させる。

評価指標

(4) - 2 - 1

博士前期課程（修士課程）を対象とするキャリア支援体制の整備状況
（博士前期課程（修士課程）におけるキャリア支援イベント参加学生を第3期中期目標期間における年平均600名から、体制を強化し第4期中期目標期間最終年度に900名まで増加）

(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

(5) - 1

大学院教育において、「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院システム Double-Wing Academic Architecture (DWAA)」構想を推進・定着化させるとともに、ブレンデッド教育の活用や、さらに学際融合科目、社会課題を意識した科目群の設定を通じて、未来社会の創造に貢献できる人材育成を進める。特に、博士課程においては、更に専門性を深化させるとともに、学際融合や新たな社会課題を自ら設定し、これに果敢に挑戦する人材を育成する。【指定国構想】

評価指標

(5) - 1 - 1

DWAA に関する教育プログラムの実施状況（再掲）
（DWAA に関連する博士後期課程（博士課程）の教育プログラムを47件（令和2年度）から、第4期中期目標期間最終年度に60件まで増加）

(5) - 2

学内の産学連携システムとして設置されている共同研究講座・協働研究所を活用し、学生が学内において長期間従事できるインターンシップ・オン・キャンパスプログラム等を全学に展開する。さらに上記システムを活用し、企業の優秀な人材が高度研究活動に従事し、学位が取得できる「企業・大学相互メリット型リカレント教育体制」の整備を進め、安定的な運用ができる体制を構築する。【指定国構想】

評価指標	(5) - 2 - 1 「インターンシップ・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等を導入した学位プログラム数 (20 プログラム (第4 期中期目標期間終了時)) (5) - 2 - 2 「インターンシップ・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等を受講した学生の満足度 (満足度 80%以上 (第4 期中期目標期間終了時))
------	--

(5) - 3

優秀な博士後期課程学生を数多く獲得し、研究力を向上させるため、様々な基金の活用や授業料免除の充実を通じて博士後期課程学生への経済的支援を充実させるとともに、修学支援体制の整備を進める。【指定国構想】

評価指標	(5) - 3 - 1 授業料免除適格者に対して免除を実施した者の割合 (100% (第4 期中期目標期間中毎年度)) (5) - 3 - 2 生活費相当の経済的支援を受ける博士後期課程学生数 (500 名／年 (第4 期中期目標期間平均))
------	---

(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の受入れと卒業・修了後のフォローアップ体制を構築し又、海外の大学と連携した国際共同教育プログラムの提供等により、国際感覚を涵養する。⑫

(6) - 1

留学生のライフサイクルに関わる組織及び部局が連携して、入学前予備教育、日本語教育支援、修学支援、就職支援、短期受入プログラム、留学フェアの開催・参加などを実施する体制を構築し、優秀な留学生の受入れを促進する。

また、海外の協定校、本学の海外キャンパス等との連携による交換留学プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを拡充させるほか、オンラインを利用したプログラム（バーチャル留学（受入））を実施し、新たな学生交流を積極的に推進する。【指定国構想】

※ダブル・ディグリー・プログラム：

ダブル・ディグリー・プログラム協定等に基づき、同時期に本学と外国の協定校に在籍し、両大学で実施する連携した教育プログラムを学修したうえで、それぞれの大学から学位が授与される制度。

評価指標	(6) - 1 - 1 留学生数（バーチャル留学（受入）等含む。） （3,700 名程度（第 4 期中期目標期間終了時）） (6) - 1 - 2 交換留学プログラム等受講者数 （400 名程度（第 4 期中期目標期間終了時））
------	---

(6) - 2

短期海外研修について、学修成果のさらなる高度化を図るため、研修の目的、身に付けるべき学修内容、研修後の振り返り、研修成果の発表などを盛り込んだオンラインによる事前・事後学修を新たに導入するとともに、研修への参加者を増加させる。

また、現在戦略的パートナー大学を対象に導入の交渉を進めている授業料相互不徴収のオンライン科目受講（バーチャル留学（派遣））の対象をその他の協定校へも拡大し、対象校を増加させる。【指定国構想】

評価指標	(6) - 2 - 1 大学提供の短期語学研修参加者数（令和 9 年度） （年間 190 名程度） (6) - 2 - 2 バーチャル留学対象校数 （10 件程度（第 4 期中期目標期間累計））
------	--

(6) - 3

これまで築いてきた学術交流の蓄積がある ASEAN 地域において、現地大学内インフラを基盤に本学の教育プログラムを提供するハブを構築し、当該地域の「質の高い成長」を担う高度グローバル人材を育成するとともに、本学学生の海外派遣を行う。また、当該地域におけるより広範な学生に対して、本学の教育プログラムを展開するために、ハブを設置する大学・機関及び当該教育プログラムに参加する現地連携大学・機関のネットワークを拡張する。【指定国構想】

	<table border="1" data-bbox="1140 156 2139 641"> <tr> <td data-bbox="1144 156 1406 641">評価指標</td><td data-bbox="1406 156 2134 641"> (6) - 3 - 1 ASEAN キャンパスにおけるハブ大学・機関（※ASEAN 地域における現地のハブとなり、本学の教育プログラムを実施する場所と所在する大学・機関の総称。）数 （8 大学程度（第 4 期中期目標期間終了時）） (6) - 3 - 2 ASEAN キャンパス連携大学・機関（※ハブの所在大学・機関以外で、本教育プログラムに参加する現地の大学・機関の総称。）数 （20 機関程度（第 4 期中期目標期間終了時）） (6) - 3 - 3 ASEAN キャンパスに係る交流学生（受入・派遣）数 （バーチャル留学等含む） （1,050 名程度（第 4 期中期目標期間累計）） </td></tr> </table> (6) - 4 学部教育において、専門知識の修得のみならず、日本語・日本文化の修得を希望する留学生向けの入試・教育プログラムを推進する。また、大学院において本学の研究力を学ぶ意欲に満ちた海外学生を獲得するために大学院英語コースやダブル・ディグリー・プログラムを充実させる。【指定国構想】 <table border="1" data-bbox="1140 916 2139 1227"> <tr> <td data-bbox="1144 916 1406 1227">評価指標</td><td data-bbox="1406 916 2134 1227"> (6) - 4 - 1 学部留学生在籍者数 （450 名程度（第 4 期中期目標期間最終年度）） (6) - 4 - 2 大学院英語コース在籍者数 （750 名程度（第 4 期中期目標期間最終年度）） (6) - 4 - 3 ダブル・ディグリー・プログラム実施数 （80 件以上（第 4 期中期目標期間累計）） </td></tr> </table>	評価指標	(6) - 3 - 1 ASEAN キャンパスにおけるハブ大学・機関（※ASEAN 地域における現地のハブとなり、本学の教育プログラムを実施する場所と所在する大学・機関の総称。）数 （8 大学程度（第 4 期中期目標期間終了時）） (6) - 3 - 2 ASEAN キャンパス連携大学・機関（※ハブの所在大学・機関以外で、本教育プログラムに参加する現地の大学・機関の総称。）数 （20 機関程度（第 4 期中期目標期間終了時）） (6) - 3 - 3 ASEAN キャンパスに係る交流学生（受入・派遣）数 （バーチャル留学等含む） （1,050 名程度（第 4 期中期目標期間累計））	評価指標	(6) - 4 - 1 学部留学生在籍者数 （450 名程度（第 4 期中期目標期間最終年度）） (6) - 4 - 2 大学院英語コース在籍者数 （750 名程度（第 4 期中期目標期間最終年度）） (6) - 4 - 3 ダブル・ディグリー・プログラム実施数 （80 件以上（第 4 期中期目標期間累計））
評価指標	(6) - 3 - 1 ASEAN キャンパスにおけるハブ大学・機関（※ASEAN 地域における現地のハブとなり、本学の教育プログラムを実施する場所と所在する大学・機関の総称。）数 （8 大学程度（第 4 期中期目標期間終了時）） (6) - 3 - 2 ASEAN キャンパス連携大学・機関（※ハブの所在大学・機関以外で、本教育プログラムに参加する現地の大学・機関の総称。）数 （20 機関程度（第 4 期中期目標期間終了時）） (6) - 3 - 3 ASEAN キャンパスに係る交流学生（受入・派遣）数 （バーチャル留学等含む） （1,050 名程度（第 4 期中期目標期間累計））				
評価指標	(6) - 4 - 1 学部留学生在籍者数 （450 名程度（第 4 期中期目標期間最終年度）） (6) - 4 - 2 大学院英語コース在籍者数 （750 名程度（第 4 期中期目標期間最終年度）） (6) - 4 - 3 ダブル・ディグリー・プログラム実施数 （80 件以上（第 4 期中期目標期間累計））				
3 研究 (7) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を堅持し、強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	3 研究に関する目標を達成するための措置 (7) - 1 すべての研究者の知的好奇心・探求心に基づく基礎研究の実施及び、学問分野の継承・発展のために必要な基盤的経費、研究時間等の活動基盤を確保するとともに、学内支援の実施等により、学内外の研究グループの形成や、新たな課題への挑戦を全学で促進				

させ、各学問分野の研究活動を発展させる。

評価指標

(7) - 1 - 1

財源の多様化

(多様な財源を活用した裁量的経営資源の確保
(第4期中期目標期間最終年度までに42億円))

(7) - 1 - 2

学内支援事業等の実施状況

- (・データに基づく学内支援の最適化
- ・全学 URA ネットワークの拡大
- ・研究支援活動に資する分析データの整備)

(7) - 2

卓越した学術研究を推進する基盤として、附属図書館の将来計画を策定し機能強化を行い、研究資料、学術情報基盤や機関リポジトリ(※1)を含む各種デジタル・リソースを充実させる。

また、研究の加速化や新たな知識の創造などを促すオープンサイエンス(※2)を推進する。

※1 機関リポジトリ：

大学等の学術研究機関が設置する、所属構成員による論文等の研究成果を収集・保存・公開する電子アーカイブで、オープンアクセスを推進する重要な基盤となっている。

※2 オープンサイエンス：

論文のオープンアクセス(論文等の研究成果をインターネット上で公開し閲覧可能とすること)と研究データのオープン化を含む概念。社会に対する研究プロセスの透明化や研究成果および研究データの幅広い活用を図り、オープンイノベーションの重要な基盤となるもの。

(8) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 156 1406 707">評価指標</td><td data-bbox="1406 156 2132 707"> (7) - 2 - 1 デジタル・リソースの充実による研究基盤の整備 (・デジタル・リソース整備計画の策定・実行 (令和4～5年度：将来計画及び整備計画の策定、 令和6～9年度：研究環境整備等の実施) ・機関リポジトリ収録コンテンツの充実 (令和4～7年度：学内刊行物、研究者著作の 公開を重点的に推進、令和8～9年度：貴重 古典籍資料公開を重点的に推進)) (7) - 2 - 2 研究データ管理ポリシーの制定等のオープン サイエンスの推進体制 (・研究データ管理ポリシーの制定 ・研究データ集約管理基盤の整備 ・機関リポジトリの更新による研究データ公開 基盤の整備) </td></tr> </table> (8) - 1 研究者の「社会との共創」への接続を意識した研究活動の実施のため意識の醸成を図ると同時に、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR (Personal Life Records)」、「いのち」等をキーワードにSDGsをはじめとした社会課題の解決に向けた学際研究を実施し「社会との共創」に向けた研究基盤を構築する。 ※PLR (Personal Life Records) : 人々の医療・健康情報である情報「パーソナル・ヘルス・レコード (Personal Health Records : PHR)」に、日常生活、職場／学校での活動、食事、スポーツ活動など、日常生活の様々な活動データを加えた情報。	評価指標	(7) - 2 - 1 デジタル・リソースの充実による研究基盤の整備 (・デジタル・リソース整備計画の策定・実行 (令和4～5年度：将来計画及び整備計画の策定、 令和6～9年度：研究環境整備等の実施) ・機関リポジトリ収録コンテンツの充実 (令和4～7年度：学内刊行物、研究者著作の 公開を重点的に推進、令和8～9年度：貴重 古典籍資料公開を重点的に推進)) (7) - 2 - 2 研究データ管理ポリシーの制定等のオープン サイエンスの推進体制 (・研究データ管理ポリシーの制定 ・研究データ集約管理基盤の整備 ・機関リポジトリの更新による研究データ公開 基盤の整備)
評価指標	(7) - 2 - 1 デジタル・リソースの充実による研究基盤の整備 (・デジタル・リソース整備計画の策定・実行 (令和4～5年度：将来計画及び整備計画の策定、 令和6～9年度：研究環境整備等の実施) ・機関リポジトリ収録コンテンツの充実 (令和4～7年度：学内刊行物、研究者著作の 公開を重点的に推進、令和8～9年度：貴重 古典籍資料公開を重点的に推進)) (7) - 2 - 2 研究データ管理ポリシーの制定等のオープン サイエンスの推進体制 (・研究データ管理ポリシーの制定 ・研究データ集約管理基盤の整備 ・機関リポジトリの更新による研究データ公開 基盤の整備)		

評価指標

(8) - 1 - 1

社会技術共創研究センター(※1)、社会ソリューションイニシアティブ(※2)などの組織がハブとなる社会課題解決型研究プロジェクト数

(30件程度(第4期中期目標期間累計))

※1 社会技術共創研究センター:

ELSI(倫理的・法的・社会的課題(Ethical, Legal and Social Issues))に関する総合的かつ学際的な研究・実践組織として設立したセンター。研究対象を、新規科学技術全般に広げ、新規科学技術の研究開発や社会実装において顕在化しうる ELSI を早期に見出し、研究開発と並行して ELSI に取り組んでいくという、新しいイノベーションモデルの確立を目指している。

※2 社会ソリューションイニシアティブ:

持続可能な共生社会を構想するシンクタンクとして設立したセンター。人文社会科学系部局が中心となり、自然科学系の研究者、市民、民間企業など、さまざまな社会のステークホルダーと協働して、社会課題の発見と解決への探求を進めている。

(8) - 2

これまでに構築してきた戦略的パートナーシップを軸として、従来の2大学間の連携から複数の大学間の連携へ発展させ、研究交流のマッチングや共同教育のためのプラットフォーム構築等の支援を通じ、SDGsに代表されるグローバルな課題解決に貢献する基盤を構築する。

また、ASEAN キャンパスの深化・広域化によって人材育成ネットワークの充実を図り、これを基盤として現地社会に寄り添い、地域ニーズに応えることができる社会課題を解決するための共同研究を推進し、その成果の社会実装を図る。【指定国構想】

(9) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

評価指標	(8) - 2 - 1 戦略的パートナーとの国際共同研究実施数 (50 件程度 (第 4 期中期目標期間累計)) (8) - 2 - 2 戦略的パートナーとの国際共同研究への本学学生の 参画者数 (300 名程度 (第 4 期中期目標期間累計)) (8) - 2 - 3 ASEAN キャンパスにおけるハブ大学・機関数 (再掲) (8 大学程度 (第 4 期中期目標期間終了時)) (8) - 2 - 4 ASEAN キャンパス連携大学・機関数 (再掲) (20 機関程度 (第 4 期中期目標期間終了時))
------	--

(9) - 1

若手研究者・博士課程学生に対して、卓越した研究活動、研究活動の国際展開、異分野融合研究への支援等を実施し研究活動を活性化させていくとともに、若手教員の雇用を着実に進め、若手教員の割合について第 4 期中期目標期間終了時において 30%程度を維持する。【指定国構想】

評価指標	(9) - 1 - 1 若手教員の割合 (30%程度 (第 4 期中期目標期間終了時))
------	--

(9) - 2

オンラインツールや柔軟な人事制度の活用、海外への戦略的な情報発信等により、特に卓越した研究成果をあげている先端研究領域等において外国人研究者の参画を促進させ教育研究環境の国際化を進めるとともに、研究者の多様性を高める。

評価指標	(9) - 2 - 1 外国人研究者参画の研究プロジェクト数 (第 3 期中期目標期間終了時と比較して、第 4 期中期 目標期間終了時まで 50 プロジェクト程度の増加)
------	---

(9) - 3

研究環境のダイバーシティ&インクルージョン推進のため、アンコンシャス・バイアスの克服を図るとともに、ライフイベントを迎えた研究者の研究と生活の両立支援施策を実施することにより、女性研究者の在職比率を 25%に向上させる。また、女性研究者のすそ野を拡大するため、女子中高生に対する自然科学系分野への進学促進施策及び女子学生に対する大学院進学促進施策を実施する。【指定国構想】

※アンコンシャス・バイアス：

「無意識のバイアス - Unconscious Bias -」とは、誰もが潜在的に持っているバイアス（偏見）のこと。育つ過程で知らず知らずのうちに脳にきざみこまれ、固定観念となる。

評価指標	(9) - 3 - 1 アンコンシャス・バイアス研修受講率 (100% (第4期中期目標期間終了時)) (9) - 3 - 2 女性研究者在職比率 (25% (第4期中期目標期間終了時)) (9) - 3 - 3 女子高校生向けの理解促進活動の実施状況 (組織化した女子学生ネットワークによる活動の実施)
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (10) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。
⑮

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(10) - 1

各共同利用・共同研究拠点の強みや特色を活かした国内外の研究機関等との共同利用・共同研究を通じて、学術研究の深化を図るとともに、特色ある施設・設備等の外部利用に加え、新分野の創成や異分野融合研究を推進する。また、社会課題の解決を念頭に置いた研究成果を通じ、社会に貢献するとともに、産業界等における研究開発に寄与する。

評価指標	(10) - 1 - 1 共同利用・共同研究の件数 (対前期比 10%程度増加) (10) - 1 - 2 共同研究の成果としての論文数 (対前期比 10%程度増加)
------	---

(11) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ㊹

(11) - 1

厚生労働省より研究シーズの企業導出による革新的医療品等の創出に必要な質の高い臨床研究や治験を推進するための中心的役割を担う臨床研究中核病院として認定され、先進的な医療の開発に取り組んでいる本学医学部附属病院の強みを活かし、臨床研究に関わる者(治験コーディネーター、医師、治験審査委員会委員等)に対する教育システムの整備等による人材育成、教育研修、実施環境整備等及び多施設共同臨床研究を実施する体制の整備を行い、質の高い治験及び臨床研究の推進を図る。

また、統合診療棟の新営に向けて、経営基盤を強化する。稼働後は、診療機能の向上による効果を遺憾なく発揮し、安定した経営を目指す。

評価指標

(11) - 1 - 1

企業治験件数 (74 件程度/年)

(11) - 1 - 2

臨床研究にかかる人材育成、教育システムの整備状況(e-learning の整備・活用状況、講習会・セミナー修了者数等取組状況の第三者による検証の結果、臨床研究にかかる人材育成、教育システムの充実が認められること)

(11) - 1 - 3

臨床研究にかかるインフラの整備
(臨床研究データ送信システム等を活用した臨床研究実施体制の整備及び遺伝子治療の橋渡し研究のためのインフラ整備・活用)

(11) - 1 - 4

統合診療棟稼働状況
(特定行為研修修了者数、統合診療棟稼働による手術件数及び低侵襲治療件数等取組状況の第三者による検証の結果、人材育成、経営基盤の強化が認められること)

(11) - 2

臨床歯学の発展を推進する本学歯学部附属病院として、歯科医療水準の向上に貢献するとともに、地域の基幹病院として、持続可能な地域医療体制のさらなる向上、充実に寄与する。具体的には、本学の強みである歯科再生・再建医療、「口の難病」バイオリソースの整備に加えて、新たにオーラル DX 拠点を創生し、これらを有機的に連携させることにより、SDGs における健康福祉増進に資する「次世代口腔疾患治療モデル」を構築する。当該モデルへの参画により、臨床研究および治験の企画・実施、学内データサイエンス部門との協働等を通じ、より広い視点で多職種連携を実践し、医療情報マネジメントに精通した先端的な歯科医療を担う医療人の養成にも貢献する。

※「口の難病」バイオリソース：

「口の難病」の診断や治療効果の評価に用いるバイオマーカーの探索、および治療のための新たな創薬を目指し、疾患を持つ方や健常な方から得られる遺伝情報や形態デジタル情報といった口腔・顎・顔面の医療情報と紐付けした患者検体リソースおよびその2次データ。

※オーラル DX：

口腔医療に関わる膨大な量のデータ収集と利用を行うために、人を介したデータ入力によるデータの蓄積から、AI や IoT によるデータの蓄積へと転換する戦略を立案し実行すること。

評価指標

(11) - 2 - 1

地域と連携した持続可能な歯科医療体制の充実

(連携プロジェクト数、連携医療機関数および AI アプリ開発等の取組状況の第三者による検証の結果、AI 等を活用した地域医療ネットワークの構築と地域医療体制の充実が認められること)

(11) - 2 - 2

歯科再生・再建医療拠点形成による先進的歯科医療の推進状況

(産学連携、競争的外部資金、臨床研究等の状況の第三者による検証の結果、歯科再生・再建医療拠点の機能向上と先進的医療の推進が認められること)

(11) - 2 - 3

オーラルビッグデータ管理体制の整備状況

(プロジェクト件数、学習用の症例蓄積および拠点に参画する医師数等の第三者による検証の結果、オーラル DX 拠点における教育および研究開発・オーラルビッグデータの利活用の促進が認められること)

(11) - 2 - 4

「口の難病」バイオリソースの整備と活用支援の推進状況

(検体登録数、登録研究数、特許出願数、研究成果等の第三者による検証の結果、バイオリソースを利活用したデータ主導型研究の促進が認められること)

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (12) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(12) - 1

内部統制（※１）機能の強化を図るため、法務体制の強化をはじめコンプライアンスの遵守や的確なリスクマネジメントの実施を確保するための体制の整備等を進める。

大学の将来構想の実現に向けた改革を学長のリーダーシップの下で着実に実行していくため、執行部のサポート体制の強化、学内リソースの最適配分の仕組みの構築、全学的な内部質保証（※２）に係るシステムの整備等のガバナンス改革を進める。併せて、複雑化・高度化する課題への対応を的確に行うため、教職協働による取組を推進するとともに、業務の整理等による効率化を図りつつ、高度専門職員の配置を含む事務組織の再編強化を行う。また、これらの取組を進めるにあたり、多様な視点や専門的な知見を有する学内外の人材の知見等を適切に活用する。 【指定国構想】

※１ 内部統制：

役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保すること、その他業務の適正を確保すること。

※２ 内部質保証：

大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 158 1406 1123">評価指標</td><td data-bbox="1406 158 2132 1123"> (12)－1－1 内部統制に係る体制の整備等の状況／それらの運用状況 (令和4年度に「内部統制のための法務機能の強化・コンプライアンス体制の強化に関する基本方針」(仮称)を策定する。令和4年度から、順次全学の法務相談を担う「法務室」の相談体制を強化する。この取組と並行して、令和4年度から本学の法務・コンプライアンスに関わる事務組織の見直しに着手し、令和6年度までに、各種コンプライアンス事案への対応及び管理、関連情報の整理及び発信、並びに法務・コンプライアンスに関する司令塔となる組織を整備する。令和7年度からは、整備等を行った体制・仕組みの点検・改善を行う。学内の法務関係相談対応件数について、令和9年度：100件(令和2年度実績：51件)を目指す。) (12)－1－2 執行部のサポート体制の強化の状況 (令和4年度に、現行組織の再編を視野に入れ、執行部のサポート体制の強化のための具体的な方針及びその整備計画を策定する。令和5～6年度に、全学的な見地から、経営課題の把握、分析及び解決策の企画・立案を担い、執行部の意思決定を強力にサポートする教職協働による組織を新たに整備するとともに、当該業務に従事する人員体制を質・量ともに強化する。令和7年度には整備した組織・体制の点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和9年度までの間に順次改善を行う。) </td></tr> </table>	評価指標	(12)－1－1 内部統制に係る体制の整備等の状況／それらの運用状況 (令和4年度に「内部統制のための法務機能の強化・コンプライアンス体制の強化に関する基本方針」(仮称)を策定する。令和4年度から、順次全学の法務相談を担う「法務室」の相談体制を強化する。この取組と並行して、令和4年度から本学の法務・コンプライアンスに関わる事務組織の見直しに着手し、令和6年度までに、各種コンプライアンス事案への対応及び管理、関連情報の整理及び発信、並びに法務・コンプライアンスに関する司令塔となる組織を整備する。令和7年度からは、整備等を行った体制・仕組みの点検・改善を行う。学内の法務関係相談対応件数について、令和9年度：100件(令和2年度実績：51件)を目指す。) (12)－1－2 執行部のサポート体制の強化の状況 (令和4年度に、現行組織の再編を視野に入れ、執行部のサポート体制の強化のための具体的な方針及びその整備計画を策定する。令和5～6年度に、全学的な見地から、経営課題の把握、分析及び解決策の企画・立案を担い、執行部の意思決定を強力にサポートする教職協働による組織を新たに整備するとともに、当該業務に従事する人員体制を質・量ともに強化する。令和7年度には整備した組織・体制の点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和9年度までの間に順次改善を行う。)
評価指標	(12)－1－1 内部統制に係る体制の整備等の状況／それらの運用状況 (令和4年度に「内部統制のための法務機能の強化・コンプライアンス体制の強化に関する基本方針」(仮称)を策定する。令和4年度から、順次全学の法務相談を担う「法務室」の相談体制を強化する。この取組と並行して、令和4年度から本学の法務・コンプライアンスに関わる事務組織の見直しに着手し、令和6年度までに、各種コンプライアンス事案への対応及び管理、関連情報の整理及び発信、並びに法務・コンプライアンスに関する司令塔となる組織を整備する。令和7年度からは、整備等を行った体制・仕組みの点検・改善を行う。学内の法務関係相談対応件数について、令和9年度：100件(令和2年度実績：51件)を目指す。) (12)－1－2 執行部のサポート体制の強化の状況 (令和4年度に、現行組織の再編を視野に入れ、執行部のサポート体制の強化のための具体的な方針及びその整備計画を策定する。令和5～6年度に、全学的な見地から、経営課題の把握、分析及び解決策の企画・立案を担い、執行部の意思決定を強力にサポートする教職協働による組織を新たに整備するとともに、当該業務に従事する人員体制を質・量ともに強化する。令和7年度には整備した組織・体制の点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和9年度までの間に順次改善を行う。)		

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 158 1406 1260">評価指標</td><td data-bbox="1406 158 2132 1260"> (12)－1－3 学内リソースの最適配分の仕組みの構築・運用状況 （令和４年度に、本学の全体戦略・方針及び自己点検・評価の仕組みを含む内部質保証に関わる学内ポリシーとの連動性を確保しつつ、ヒト・カネ・施設等の学内リソースを全学的な見地から戦略的に配分・活用するための「学内リソースの戦略的配分のための基本指針」（仮称）を策定する。令和５年度から、その実効性を確保するための具体的な仕組みを構築し、これを実行に移す。令和７年度には構築した仕組みの点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和９年度までの間に順次改善を行う。規模としては、総長裁量経費 42 億円（令和９年度）（令和３年度実績：32 億円）、研究力強化や若手研究者支援、ダイバーシティ&インクルージョン推進等を目的とした総長裁量教員ポスト 100 ポスト程度（第４期累計）の配分を目指す。） (12)－1－4 全学的な内部質保証に係るシステムの整備状況等 （令和４年度に、ステークホルダーからの意見も踏まえて、大学全体の戦略に基づく計画の策定、実行、点検・評価及びその結果を受けた改善をシームレスかつ実効的に行えるようにするための仕組み等の在り方について新たに整理した「全学的な内部質保証システムの確立のための基本方針」（仮称）を整備する。これに基づき、令和５年度までに、自己点検・評価や全学的教学マネジメント等に関する具体的な体制及び仕組みを整備し、実行に移す。令和７年度には、整備した体制・仕組みについて点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和９年度までの間に順次改善を行う。） </td></tr> </table>	評価指標	(12)－1－3 学内リソースの最適配分の仕組みの構築・運用状況 （令和４年度に、本学の全体戦略・方針及び自己点検・評価の仕組みを含む内部質保証に関わる学内ポリシーとの連動性を確保しつつ、ヒト・カネ・施設等の学内リソースを全学的な見地から戦略的に配分・活用するための「学内リソースの戦略的配分のための基本指針」（仮称）を策定する。令和５年度から、その実効性を確保するための具体的な仕組みを構築し、これを実行に移す。令和７年度には構築した仕組みの点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和９年度までの間に順次改善を行う。規模としては、総長裁量経費 42 億円（令和９年度）（令和３年度実績：32 億円）、研究力強化や若手研究者支援、ダイバーシティ&インクルージョン推進等を目的とした総長裁量教員ポスト 100 ポスト程度（第４期累計）の配分を目指す。） (12)－1－4 全学的な内部質保証に係るシステムの整備状況等 （令和４年度に、ステークホルダーからの意見も踏まえて、大学全体の戦略に基づく計画の策定、実行、点検・評価及びその結果を受けた改善をシームレスかつ実効的に行えるようにするための仕組み等の在り方について新たに整理した「全学的な内部質保証システムの確立のための基本方針」（仮称）を整備する。これに基づき、令和５年度までに、自己点検・評価や全学的教学マネジメント等に関する具体的な体制及び仕組みを整備し、実行に移す。令和７年度には、整備した体制・仕組みについて点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和９年度までの間に順次改善を行う。）
評価指標	(12)－1－3 学内リソースの最適配分の仕組みの構築・運用状況 （令和４年度に、本学の全体戦略・方針及び自己点検・評価の仕組みを含む内部質保証に関わる学内ポリシーとの連動性を確保しつつ、ヒト・カネ・施設等の学内リソースを全学的な見地から戦略的に配分・活用するための「学内リソースの戦略的配分のための基本指針」（仮称）を策定する。令和５年度から、その実効性を確保するための具体的な仕組みを構築し、これを実行に移す。令和７年度には構築した仕組みの点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和９年度までの間に順次改善を行う。規模としては、総長裁量経費 42 億円（令和９年度）（令和３年度実績：32 億円）、研究力強化や若手研究者支援、ダイバーシティ&インクルージョン推進等を目的とした総長裁量教員ポスト 100 ポスト程度（第４期累計）の配分を目指す。） (12)－1－4 全学的な内部質保証に係るシステムの整備状況等 （令和４年度に、ステークホルダーからの意見も踏まえて、大学全体の戦略に基づく計画の策定、実行、点検・評価及びその結果を受けた改善をシームレスかつ実効的に行えるようにするための仕組み等の在り方について新たに整理した「全学的な内部質保証システムの確立のための基本方針」（仮称）を整備する。これに基づき、令和５年度までに、自己点検・評価や全学的教学マネジメント等に関する具体的な体制及び仕組みを整備し、実行に移す。令和７年度には、整備した体制・仕組みについて点検を行い、その点検結果を踏まえ、同年度以降、令和９年度までの間に順次改善を行う。）		

(13) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、持続可能性に配慮しつつ、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 188 1406 847">評価指標</td><td data-bbox="1406 188 2136 847"> (12) - 1 - 5 事務組織の再編強化の状況 (令和4年度に、複雑化・高度化する課題に対応するために事務組織に求められる機能、適正な規模及び配置を含む事務組織体制の在り方について整理した「事務組織体制の強化に関する基本方針」(仮称)を策定する。令和5～6年度に、事務職員の総合職・専門職等への適切な分化を図る新たなキャリアパス制度を本格実施するとともに、それらの職の適切な配置も視野に入れた事務組織の改編を行う。また、業務効率化のための大胆な事務改革の一環として、令和5年度までに全学の事務の業務量・業務フロー等を整理した上で、業務フローの統一や業務の集約化等の改革の実行に着手し、令和6年度までにこれを完了する。また、令和5年度までに各部署に必要な人員を算定するモデルを構築した上で、令和7年度までに大学の戦略に必要な機能強化を踏まえた各部署の人員配置の最適化を行う。令和8年度までの間に、これらの取組内容について順次点検を実施し、改善を行う。) </td></tr> </table> (13) - 1 学内に遍在する先端的研究・実験機器のコアファシリティ化及び、分析に係る相談・支援体制の整備を進め、研究に必要な機器を、誰もが迅速に利用できる研究環境を構築する。 併せて、研究・実験機器の自動化・遠隔化(DX化)により、DX化を活用した全学的なデータ利活用や新たなデータ融合サイエンスを促進し、地域共創、国際共創、産学共創による社会価値の創生に活用する。 ※コアファシリティ化： 研究設備・機器について、研究機関全体の研究基盤として戦略的に導入・更新・共用する仕組みを強化すること。	評価指標	(12) - 1 - 5 事務組織の再編強化の状況 (令和4年度に、複雑化・高度化する課題に対応するために事務組織に求められる機能、適正な規模及び配置を含む事務組織体制の在り方について整理した「事務組織体制の強化に関する基本方針」(仮称)を策定する。令和5～6年度に、事務職員の総合職・専門職等への適切な分化を図る新たなキャリアパス制度を本格実施するとともに、それらの職の適切な配置も視野に入れた事務組織の改編を行う。また、業務効率化のための大胆な事務改革の一環として、令和5年度までに全学の事務の業務量・業務フロー等を整理した上で、業務フローの統一や業務の集約化等の改革の実行に着手し、令和6年度までにこれを完了する。また、令和5年度までに各部署に必要な人員を算定するモデルを構築した上で、令和7年度までに大学の戦略に必要な機能強化を踏まえた各部署の人員配置の最適化を行う。令和8年度までの間に、これらの取組内容について順次点検を実施し、改善を行う。)
評価指標	(12) - 1 - 5 事務組織の再編強化の状況 (令和4年度に、複雑化・高度化する課題に対応するために事務組織に求められる機能、適正な規模及び配置を含む事務組織体制の在り方について整理した「事務組織体制の強化に関する基本方針」(仮称)を策定する。令和5～6年度に、事務職員の総合職・専門職等への適切な分化を図る新たなキャリアパス制度を本格実施するとともに、それらの職の適切な配置も視野に入れた事務組織の改編を行う。また、業務効率化のための大胆な事務改革の一環として、令和5年度までに全学の事務の業務量・業務フロー等を整理した上で、業務フローの統一や業務の集約化等の改革の実行に着手し、令和6年度までにこれを完了する。また、令和5年度までに各部署に必要な人員を算定するモデルを構築した上で、令和7年度までに大学の戦略に必要な機能強化を踏まえた各部署の人員配置の最適化を行う。令和8年度までの間に、これらの取組内容について順次点検を実施し、改善を行う。)		

評価指標

(13) - 1 - 1

研究設備・機器共通予約システムで掲載・紹介する
共用機器数

(100 件程度増加 (第 4 期中期目標期間中))

(13) - 1 - 2

コアファシリティ推進体制の構築

(令和 4 年度：コアファシリティ推進体制の構築、
令和 5～7 年度：データ利活用・研究 DX 支援体制の構
築、令和 8～9 年度：高度機器分析と測定データ利活
用の利用推進)

(13) - 1 - 3

測定データの自動集約配信の自動化開始

(令和 4～5 年度：測定データ自動集約配信の試行運用、
令和 6～9 年度：測定データの自動集約配信の正式運
用、令和 8～9 年度：測定データ利活用の推進)

(13) - 2

保有資産を全学的な視点から活用するマネジメント体制を強化し、固定資産の有効活用方策を策定することにより、更なる効率的・効果的な資産の活用を推進する。

また、教育研究環境を充実させるため、固定資産の維持・管理に努め、特に設備については戦略的な整備及び共用を積極的に取り組むことで、本学の教育力・研究力の維持・発展に必要な機能強化を実現する。

評価指標

(13) - 2 - 1

効率的・効果的な資産活用の推進

(令和6年度までにキャンパス内の土地・建物等の現況調査・分析を行いつつ全学的な視点から検討を行い、保有資産の効率的・効果的な活用を推進する体制を構築する。その上で、令和9年度までに土地の利用計画、あるいは学内のみならず学外者の利用も想定した土地の有効活用に関する、将来の実施計画も見据えた方策について策定する。)

(13) - 2 - 2

教育・研究基盤設備整備の更なる強化による教育研究環境の充実

(令和6年度までに本学の教育・研究基盤設備の更新状況を把握し、教育研究環境の充実に効果的な設備について調査・分析を行い、対象設備の抽出を行う。その上で、全学的に同水準での更新を効率的に行うことを目的とした更新計画について、令和9年度までに策定する。)

(13) - 3

教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、全学的なマネジメント体制のもと、既存施設等の状況を把握し、施設整備費補助金や多様な財源等を活用し、キャンパスマスタープランに基づく施設の増改築や改修（老朽施設の計画的解消や機能向上等）を行う。

また、持続可能な地域・社会・世界の実現に貢献するため、パリ協定を踏まえたエネルギー使用量及び温室効果ガスを削減する。

※キャンパスマスタープラン：

大学がその運営理念に基づき合意形成したキャンパス空間の整備計画目標であり、継続的に実施される施設整備や環境整備の拠り所となる指針である。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 158 1406 472">評価指標</td><td data-bbox="1406 158 2143 472"> (13)－3－1 整備完了延床面積 (約 100,000 m² (第 4 期中期目標期間中累計)) (13)－3－2 部局等から要望のある緊急性の高い老朽施設を解消 (30 億円 (第 4 期中期目標期間中累計)) (13)－3－3 エネルギーの使用に係る原単位 (毎年平均 1 %以上削減) </td></tr> </table>	評価指標	(13)－3－1 整備完了延床面積 (約 100,000 m² (第 4 期中期目標期間中累計)) (13)－3－2 部局等から要望のある緊急性の高い老朽施設を解消 (30 億円 (第 4 期中期目標期間中累計)) (13)－3－3 エネルギーの使用に係る原単位 (毎年平均 1 %以上削減)		
評価指標	(13)－3－1 整備完了延床面積 (約 100,000 m² (第 4 期中期目標期間中累計)) (13)－3－2 部局等から要望のある緊急性の高い老朽施設を解消 (30 億円 (第 4 期中期目標期間中累計)) (13)－3－3 エネルギーの使用に係る原単位 (毎年平均 1 %以上削減)				
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (14) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (14)－1 国、地方自治体、企業をはじめとする社会との共創を軸とした好循環の創出による、共同研究収入など多様な自己収入を拡大する体制及び仕組みを構築する。併せて、大学全体を俯瞰した、学内の資源配分を最適化する新たな仕組みを構築する。【指定国構想】 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 708 1406 1054">評価指標</td><td data-bbox="1406 708 2143 1054"> (14)－1－1 財源の多様化 (再掲) (自己収入を拡大する体制の構築及び多様な財源を活用した裁量的経営資源の確保 (第 4 期中期目標期間最終年度までに 42 億円)) (14)－1－2 大学全体を俯瞰した戦略的な資源配分の仕組み (令和 5 年度までに戦略的な資源配分体制の構築及びその実施を行い、令和 6 年度からはその仕組みの点検・改善を行う。) </td></tr> </table> (14)－2 大阪大学未来基金の規模拡大に向けて、卒業生、保護者、企業、地域などへの募金活動を強化することにより、第 4 期中期目標期間中に累計 30 億円の受入れを目指す。【指定国構想】 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 1297 1406 1439">評価指標</td><td data-bbox="1406 1297 2143 1439"> (14)－2－1 未来基金受入額 (30 億円 (第 4 期中期目標期間累計) (基金創設後累計 140 億円)) </td></tr> </table>	評価指標	(14)－1－1 財源の多様化 (再掲) (自己収入を拡大する体制の構築及び多様な財源を活用した裁量的経営資源の確保 (第 4 期中期目標期間最終年度までに 42 億円)) (14)－1－2 大学全体を俯瞰した戦略的な資源配分の仕組み (令和 5 年度までに戦略的な資源配分体制の構築及びその実施を行い、令和 6 年度からはその仕組みの点検・改善を行う。)	評価指標	(14)－2－1 未来基金受入額 (30 億円 (第 4 期中期目標期間累計) (基金創設後累計 140 億円))
評価指標	(14)－1－1 財源の多様化 (再掲) (自己収入を拡大する体制の構築及び多様な財源を活用した裁量的経営資源の確保 (第 4 期中期目標期間最終年度までに 42 億円)) (14)－1－2 大学全体を俯瞰した戦略的な資源配分の仕組み (令和 5 年度までに戦略的な資源配分体制の構築及びその実施を行い、令和 6 年度からはその仕組みの点検・改善を行う。)				
評価指標	(14)－2－1 未来基金受入額 (30 億円 (第 4 期中期目標期間累計) (基金創設後累計 140 億円))				

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (15) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(15) - 1

客観的なデータに基づいて、大学の取組の達成状況等を可視化するとともに、外部の意見を踏まえた自己点検・評価を進める仕組みを確立する。また、本学の中長期的な経営計画のKPIや社会へのアウトカム等に係るデータを横断的に把握するための、情報基盤を整備する。加えて、国立大学法人評価等における改善事項に対する対応状況を自己点検・評価のプロセスで確認する。【指定国構想】

評価指標

(15) - 1 - 1

外部の意見を活用した自己点検・評価による経営機能の強化

(令和4年度に自己点検・評価プロセスに活用する体制を構築し、意見の収集を開始する。また、令和5年度からは年1回程度、収集した意見を活用した自己点検・評価を実施し、その結果を広く公表する。)

(15) - 1 - 2

適切な経営情報の収集機能の強化

(令和4年度に自律的な取組の進捗管理を進めるためのシステム連携を強化する計画を策定し、順次中期目標・計画に係る評価指標等各種経営情報の把握を進める。また、令和5年度からは、年1回程度実施する自己点検・評価に把握した経営情報を活用し、取組成果の可視化を進める。)

(15) - 2

共創活動の活性化と社会的な投資対象としての価値向上を目的として、本学のビジョン、財務情報、教育研究活動やSDGsへの貢献をはじめとした社会にインパクトを与える活動の成果等に関して、教職員・学生はもとより、本学への寄附者、卒業生、企業や高校生等学外のステークホルダーに対し積極的に情報を伝えていくことで、社会への説明責任を果たし、信頼関係を構築するパブリック・リレーションズ機能を確立する。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 158 1406 639">評価指標</td><td data-bbox="1406 158 2143 639"> (15)－2－1 教育研究コストに関する財務情報の発信 (ステークホルダーに分かりやすい教育研究コストに関する財務情報の発信) (15)－2－2 本学への寄附者、卒業生、企業等に対する本学の将来構想等に係る情報発信と対話の仕組み (本学への寄附者、卒業生、企業等に対するビジョン等の戦略的情報発信の強化と対話の機会の構築) (15)－2－3 高校生・高校教員等に向けた積極的な広報活動の実施 (オープンキャンパス・セミナー等における参加者動向について検証を行い、近畿圏外からの参加者の割合の増加が認められること) </td></tr> </table>	評価指標	(15)－2－1 教育研究コストに関する財務情報の発信 (ステークホルダーに分かりやすい教育研究コストに関する財務情報の発信) (15)－2－2 本学への寄附者、卒業生、企業等に対する本学の将来構想等に係る情報発信と対話の仕組み (本学への寄附者、卒業生、企業等に対するビジョン等の戦略的情報発信の強化と対話の機会の構築) (15)－2－3 高校生・高校教員等に向けた積極的な広報活動の実施 (オープンキャンパス・セミナー等における参加者動向について検証を行い、近畿圏外からの参加者の割合の増加が認められること)
評価指標	(15)－2－1 教育研究コストに関する財務情報の発信 (ステークホルダーに分かりやすい教育研究コストに関する財務情報の発信) (15)－2－2 本学への寄附者、卒業生、企業等に対する本学の将来構想等に係る情報発信と対話の仕組み (本学への寄附者、卒業生、企業等に対するビジョン等の戦略的情報発信の強化と対話の機会の構築) (15)－2－3 高校生・高校教員等に向けた積極的な広報活動の実施 (オープンキャンパス・セミナー等における参加者動向について検証を行い、近畿圏外からの参加者の割合の増加が認められること)		
V その他業務運営に関する重要事項 (16) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカード等のデジタル ID の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システム、教育研究支援系システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (16)－1 教育活動支援システムの最適化、又は新システムの導入など、より一層のオンライン化を進め、「学生ファースト」のサービス実現、及び大学構成員全体の利便性向上を図る。		

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 156 1406 879">評価指標</td><td data-bbox="1406 156 2139 879"> (16) - 1 - 1 e-Portfolio の利用者数 (全学生の 60%が e-Portfolio を利用 (第 4 期中期目標期間終了時)) ※e-Portfolio : 学生が自身の学修活動 (成績、自身が作成したレポート、プログラム等) から特定の第三者に選択的に公開に提示したい内容について、LRS をはじめとする授業支援システムから収集したもの。主として進路指導や就職活動に用いるツールとして利用予定。 (16) - 1 - 2 CRM の利用者数 (教職員) (学生支援担当教職員の 70%が CRM を利用 (第 4 期中期目標期間終了時)) ※CRM (Customer Relationship Management) : 学生向けワンストップサービス (問合せの一元管理)。学生からの問合せを管理、蓄積して、その傾向を把握したうえで、FAQ の整備、問合せ先が不明な場合の支援等を可能とし、問合せから問題解決までの時間短縮を図る。 </td></tr> </table> (16) - 2 大学経営の基幹となるシステムの更新・導入、データの相互連携、セキュアな環境整備等を進め、戦略的な大学経営を支える DX in Management の実現、及び教職員の業務環境向上を図る。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 1086 1406 1461">評価指標</td><td data-bbox="1406 1086 2139 1461"> (16) - 2 - 1 OUDX 基本方針に準拠した各業務系システム更新・導入状況 (戦略的な大学経営を可能とする計算機可読な形でのデータの相互連携、ID の統一性、永続性、連携性が可能かつ、セキュアな環境整備の実現) ※OUDX 基本方針 : 大阪大学の教育・研究・経営における様々な目標達成を、情報通信技術を駆使することによって加速し、変革を進めるすべての活動を「OUDX」と総称する。その推進に向けた基本方針のこと。 </td></tr> </table>	評価指標	(16) - 1 - 1 e-Portfolio の利用者数 (全学生の 60%が e-Portfolio を利用 (第 4 期中期目標期間終了時)) ※e-Portfolio : 学生が自身の学修活動 (成績、自身が作成したレポート、プログラム等) から特定の第三者に選択的に公開に提示したい内容について、LRS をはじめとする授業支援システムから収集したもの。主として進路指導や就職活動に用いるツールとして利用予定。 (16) - 1 - 2 CRM の利用者数 (教職員) (学生支援担当教職員の 70%が CRM を利用 (第 4 期中期目標期間終了時)) ※CRM (Customer Relationship Management) : 学生向けワンストップサービス (問合せの一元管理)。学生からの問合せを管理、蓄積して、その傾向を把握したうえで、FAQ の整備、問合せ先が不明な場合の支援等を可能とし、問合せから問題解決までの時間短縮を図る。	評価指標	(16) - 2 - 1 OUDX 基本方針に準拠した各業務系システム更新・導入状況 (戦略的な大学経営を可能とする計算機可読な形でのデータの相互連携、ID の統一性、永続性、連携性が可能かつ、セキュアな環境整備の実現) ※OUDX 基本方針 : 大阪大学の教育・研究・経営における様々な目標達成を、情報通信技術を駆使することによって加速し、変革を進めるすべての活動を「OUDX」と総称する。その推進に向けた基本方針のこと。
評価指標	(16) - 1 - 1 e-Portfolio の利用者数 (全学生の 60%が e-Portfolio を利用 (第 4 期中期目標期間終了時)) ※e-Portfolio : 学生が自身の学修活動 (成績、自身が作成したレポート、プログラム等) から特定の第三者に選択的に公開に提示したい内容について、LRS をはじめとする授業支援システムから収集したもの。主として進路指導や就職活動に用いるツールとして利用予定。 (16) - 1 - 2 CRM の利用者数 (教職員) (学生支援担当教職員の 70%が CRM を利用 (第 4 期中期目標期間終了時)) ※CRM (Customer Relationship Management) : 学生向けワンストップサービス (問合せの一元管理)。学生からの問合せを管理、蓄積して、その傾向を把握したうえで、FAQ の整備、問合せ先が不明な場合の支援等を可能とし、問合せから問題解決までの時間短縮を図る。				
評価指標	(16) - 2 - 1 OUDX 基本方針に準拠した各業務系システム更新・導入状況 (戦略的な大学経営を可能とする計算機可読な形でのデータの相互連携、ID の統一性、永続性、連携性が可能かつ、セキュアな環境整備の実現) ※OUDX 基本方針 : 大阪大学の教育・研究・経営における様々な目標達成を、情報通信技術を駆使することによって加速し、変革を進めるすべての活動を「OUDX」と総称する。その推進に向けた基本方針のこと。				

- | | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・全身用X線CT診断装置 ・超電導磁石式全身用MR装置 ・三次元総合画像診断システム ・その他、小規模改修 | | |
|--|--|--|

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

「国立大学法人大阪大学人事基本方針」(令和2年度策定)を踏まえ、総人件費を意識した戦略的な教員ポスト管理の方策を構築し、テニユアトラック制度等を活用しつつ、次世代を担う優秀な若手人材を積極的に採用する。

また、クロス・アポイントメント制度、新たな年俸制、サバティカル制度等により、海外の研究機関や民間企業等を含む多様な機関との人事交流等を促進し、教育研究活動の活性化を図る。

さらに、事務体制の高度化を踏まえつつ、事務職員に求められる役割を精査し、パフォーマンスを向上させるための新たなキャリアパス制度を実装導入する。併せて大学経営の企画運営や、教員と対等の立場で協力し教職協働のもとで教育研究支援を担う事務職員を獲得・育成し、大学の経営目標に合わせて戦略的に配置する。

3. コンプライアンスに関する計画

(組織的なコンプライアンス推進)

組織的なコンプライアンス順守の実効性を高めるために、全学のコンプライアンス推進体制の機能強化等を行い、更なるコンプライアンスの推進を行う。

(研究不正への対応)

研究者等に求められる倫理規範を修得させるため、教職員・学生を対象とした研究活動における不正行為を防止するための倫理教育等を実施する。また、研究活動における研究者等の責務である適切な研究データ管理を推進する。

(公的研究費不正への対応)

公的研究費の不正使用を起こさないという強い決意を持ち、公的研究費の適正な執行管理を徹底するため、全学的な公的研究費の不正使用防止に関する責任体系のもとで、適正

な運営及び管理のための環境整備、教職員の意識向上に向けコンプライアンス教育を実施する。また、不正を起こさせない組織風土を形成するため、構成員に対し啓発活動を実施する。

4. 安全管理に関する計画

1. 学生・教職員等が安心して教育研究活動に取り組むことができるよう、法令等に基づく厳正な安全衛生管理を行うとともに、事件、事故、感染症等の様々な危機事象に対応すること等により、安全安心で快適なキャンパス環境を推進する。

2. 大規模災害等発生時に、学生・教職員等の生命、身体及び教育・研究施設等を災害等から守るため、防災体制を強化する。

3. 学生・教職員等の安全衛生意識の向上を図り、事故・災害の発生を未然に防ぐため、リスク管理・安全衛生管理・環境保全に関する講習会を開催する等効果的なリスク管理教育を実施する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 医学部附属病院再開発事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
- ② 豊中共創環境形成拠点施設整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
- ③ 中之島センター改修事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
- ④ 国際的研究力重点強化のためのプロジェクトの一部
- ⑤ 産学共同の研究開発による実用化促進等に係る事業
- ⑥ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

(教職員に向けた普及促進)

学内掲示板及び教職員向けポータルサイト等を通じて、マイナンバーカードが健康保険証として利用できることやマイナンバーカードを取得することによるメリット等を周知するなど、カード取得の啓発活動を積極的に実施し、教職員への普及を促進する。

また、適切な情報管理の観点等を踏まえた上で、マイナンバーカードの活用等による人事業務の効率化を進める。

(学生に向けた普及促進)

学生が利用する学内専用システムの掲示板等を通じてマイナンバー制度の利便性及び

マイナンバーカードを取得することによるメリット等を周知するなど、カード取得の啓発活動を積極的に実施し、学生への普及を促進する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	文学部	6 6 0 人
	人間科学部	5 6 8 人
	外国語学部	2, 3 4 0 人
	法学部	1, 0 2 0 人
	経済学部	9 0 0 人
	理学部	1, 0 2 0 人
	医学部	1, 2 7 2 人
	歯学部	3 1 8 人
	薬学部	4 8 0 人
	工学部	3, 4 0 3 人
	基礎工学部	1, 8 3 7 人
	(収容定員の総数)	1 3, 8 1 8 人
研究科等	人文学研究科	5 1 7 人
	人間科学研究科	3 0 4 人
	法学研究科	1 0 6 人
	経済学研究科	2 4 1 人
	理学研究科	9 1 0 人
	医学系研究科	9 5 9 人
	歯学研究科	1 6 0 人
	薬学研究科	1 2 1 人
	工学研究科	2, 1 7 4 人
	基礎工学研究科	7 4 4 人
	国際公共政策研究科	1 3 3 人
	情報科学研究科	4 4 9 人
	生命機能研究科	2 7 5 人
	高等司法研究科	2 4 0 人
	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	7 5 人
	(収容定員の総数)	
	修士課程・博士前期課程	4, 0 7 6 人

博士後期課程 1, 902人
 一貫制博士課程 1, 190人
 専門職学位課程 240人

別表2 国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

国際共同利用・共同研究拠点	国際サブアトム科学研究所 (核物理研究センター)
共同利用・共同研究拠点	微生物病共同研究拠点 (微生物病研究所) 物質・デバイス領域共同研究拠点 (産業科学研究所) 蛋白質研究共同利用・共同研究拠点 (蛋白質研究所) 行動経済学研究拠点 (社会経済研究所) 接合科学共同利用・共同研究拠点 (接合科学研究所) 高エネルギー密度科学先端研究拠点 (レーザー科学研究所) 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (D3センター)
教育関係共同利用拠点	日本語・日本文化教育研修共同利用拠点 (日本語日本文化教育センター)

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	256,328
施設整備費補助金	7,859
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	582
自己収入	336,335
授業料及び入学料検定料収入	85,509
附属病院収入	246,522
財産処分収入	0
雑収入	4,304
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	230,848
長期借入金収入	36,948
計	868,900
支出	
業務費	578,357
教育研究経費	346,141
診療経費	232,216
施設整備費	45,389
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	230,848
長期借入金償還金	14,306
計	868,900

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額332,706百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ

試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人大阪大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 学長（機構長）裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

(1) $D(y) = D(y - 1) \times \beta$ (係数)

(2) $E(y) = \{E(y - 1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$

(3) $F(y) = F(y)$

(4) $G(y) = G(y)$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	825,174
経常費用	825,174
業務費	761,309
教育研究経費	104,532
診療経費	132,308
受託研究費等	177,069
役員人件費	1,344
教員人件費	202,656
職員人件費	143,400
一般管理費	16,696
財務費用	879
雑損	0
減価償却費	46,290
臨時損失	0
収入の部	828,580
経常収益	828,580
運営費交付金収益	251,625
授業料収益	60,841
入学金収益	10,445
検定料収益	1,703
附属病院収益	246,522
受託研究等収益	177,069
寄附金収益	47,310
財務収益	159
資産見返負債戻入	28,761
雑益	4,145
臨時利益	0
純利益（損失）	3,406
総利益（損失）	3,406

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	902,160
業務活動による支出	778,005
投資活動による支出	76,591
財務活動による支出	14,306
次期中期目標期間への繰越金	33,258
資金収入	902,160
業務活動による収入	823,513
運営費交付金による収入	256,328
授業料及び入学金検定料による収入	85,509
附属病院収入	246,522
受託研究等収入	177,069
寄附金収入	53,780
その他の収入	4,305
投資活動による収入	8,441
施設費による収入	8,441
その他による収入	0
財務活動による収入	36,948
前中期目標期間よりの繰越金	33,258

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。